

意見書（医師記入）

幼保連携型認定こども園 宝地院保育園 園長 殿

児童名 _____

病 名

()

上記の児童は、 年 月 日から療養中でしたが、
本日診察の結果、集団生活に支障がない状態になったので、
年 月 日より登園可能と判断します。

_____年 月 日

医療機関名または医師名 _____

(医師の印は省略します)

【保護者様】

感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に安心して生活できるよう、感染力のある期間に配慮し、裏面の感染症について子どもの健康回復状態が集団での生活が可能な状態となってから再度かかりつけ医に受診し（診察料はかかります）医師の指示に従うとともに意見書の提出をお願いします。

神戸市医師会では、感染症制御の観点から医師会会員の先生方にこの文章を無料で作成していただけるようお願いしております。

医師が記入した意見を求める感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹 (はしか)	発症1日前から発しん出現後の 4日後まで	解熱後3日を経過してから
風しん	発しん出現の前7日から後7 日くらい	発しんが消失してから
水痘 (水ぼうそう)	発しん出現1～2日前から痂 皮形成まで	すべての発しんが痂皮化して から
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後 4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹 が発現してから5日を経過す るまで、かつ全身状態が良好に なるまで
結核		医師により感染の恐れがない と認められるまで
咽頭結膜炎 (プール熱)	発熱、充血など症状が出現した 数日間	主な症状が消え2日経過して から
流行性角結膜炎	発熱、充血等症状が出現した数 日間	感染力が非常に強いため結膜 炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出 現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は 5日間の適正な抗菌性物質製 剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸 菌感染症 (O157、O26、 O111)		症状が治まり、かつ、抗菌薬に よる治療が終了し、48時間をあ けて連続2回の検便によって、 いずれも菌陰性が確認されたも の
急性出血性 結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2 週間、便から数週間～数ヶ月排 出される	医師から感染の恐れがないと 認められるまで
髄膜炎菌性 髄膜炎		医師により感染の恐れがない と認められるまで